

## 井の頭地区小型 EV バスの実証運行について

井の頭地区小型 EV バスの実証運行については、第 2 回三鷹市地域公共交通活性化協議会（書面開催）でお諮りしたとおり、車両の不具合等により運行ルートへの延伸を延期した。

しかしながら、井の頭地区は道路幅員が狭い場所が多く、定時定路線型の小型 EV バスでは、今以上の運行を行うことが難しいことや、直近で車両の不具合が発生するなど、運行の継続に課題があるとともに、地域から AI デマンド交通導入の声が多くあることから、現在行っている小型 EV バス（グリーンスローモビリティ）の実証運行については、来年度前半を目途に運行を終了し、AI デマンド交通の実証運行を実施する。

## 1 小型 EV バスと AI デマンド交通の比較

## (1) 車両の課題

## ア 小型 EV バス

- ・ バッテリー等の不具合事象など車両耐久性に課題、特殊な車両のため代車なし  
現行ルート：約 25 km/日 延伸想定ルート：約 50 km/日（延伸見送り）

## イ AI デマンド交通

- ・ 運行事業者による車両準備（車検、点検時は他の同等車両で代替対応）

## (2) 運行形態比較

## ア 小型 EV バス（定時定路線）

- ・ 利点：ルート、ダイヤが決まっているため、安心して乗車できる。
- ・ 課題：ルートから離れた場合に利便性が低下

## イ AI デマンド交通（区域運行）

- ・ 利点：面的に運行でき、時間、場所等ニーズに合わせた乗車ができる。
- ・ 課題：乗車前に予約が必要、ニーズに合わせた乗降ポイントの設定が必要

## 2 井の頭地区デマンド交通実証運行（案）

## (1) 運行開始日（予定）

令和 6 年 5 月下旬

## (2) 運行内容（予定）

井の頭エリア内での運行

## (3) 運行車両

小型ワンボックス車両 1 台

## (4) 運行日

月～土（日曜日、祝日は運休）

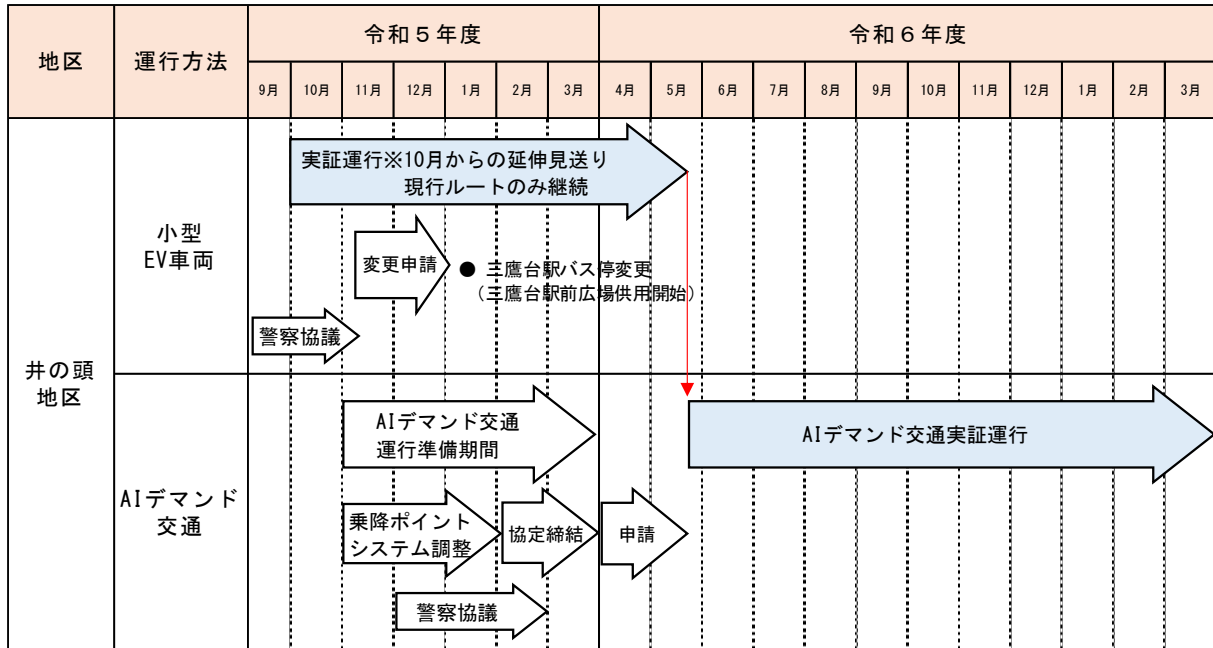
## (5) 運行時間

午前 9 時～午後 5 時

## (6) その他

道路運送法第 21 条による実証運行

### 3 今後の流れ（予定）



### 4 第2回三鷹市地域公共交通活性化協議会（書面開催）におけるご意見等 別紙1のとおり

1	協議事項 井の頭地区小型EVバス実証運行におけるルート延伸の延期について
2	協議概要 井の頭地区での小型EVバスの実証運行について、運行ルートの延伸及び実証運行の延長を令和5年10月から予定をしていたが、車両にいくつかの不具合が見つかったため、走行距離が大幅に長くなる延伸ルートでの運行は延期し、明星通り乗降場所のみ新設した現行ルートでの運行を継続する。

No	協議事項に関するご意見	回答
1	車の耐久性に課題があるとのことだが、当該車両に一般的な性能上の限界なのか。それとも導入車両に固有の事象なのか。リコールには該当しないのか。	今回、導入した車両は、三鷹市で行っている長期間での実証運行の経験がなく、導入車両のみの事象なのか、すべての車両の事象なのかは、今のところ分からない状況です。なお、今回の車両不具合については、自動車メーカー（タジマモーターコーポレーション）による無償修理を行いました。
2	車両の耐久性の課題とは、資料に記載されている充電プラグ、サイドブレーキ、バッテリーの不具合のことをさすのか。走行距離の長さとは不具合の内容の関連を教えてください。	車両の耐久性の課題は、資料にも記載したとおり、充電プラグ、サイドブレーキ、バッテリーの不具合となります。車両については、メーカーによる修理を行ったため、運行そのものについては、問題はありませんが、距離が大幅に伸びることで新たな問題が発生し、利用者の方にご迷惑をおかけしてしまうことを避けるため、延伸は一旦延期させていただきました。
3	多種の問題が生じることも前提にしたテスト運行である。ルート延伸でよかったという多くの人ががっかりしている。大沢のようなデマンド運行も考えてほしいといった声もある。	井の頭地区の交通利便性向上に向け、様々な可能性を含め再検討します。
4	定期的な点検は行っていたのか。不具合になる前に部品交換はしないのか。	井のバスは営業車両のため、タクシー車両などと同様に、3ヶ月点検及び12ヶ月点検を実施し、不具合があった場合は都度部品交換を行っています。
5	井のバス実証運行の運行ルートの延伸の延期について、ホームページや市報等にて情報発信をしてほしい。	延伸の延期については、市ホームページで掲載を行うとともに、広報みたかで現ルートの継続を掲載しました。また、第2回三鷹市地域公共交通活性化協議会（書面開催）の内容については、後日、市ホームページに掲載をします。
6	車両課題に対してルート延期を強行しないことは安全運行の観点でも利用者や地域の方の心証面でも評価できると考える。	井の頭地区の交通利便性向上に向け、様々な可能性を含め再検討します。
7	現ルート、新ルートは、車両で想定されている航続距離の範囲内なのか。	現行ルートの運行距離は、約25km/日、新ルートの運行距離は、約50km/日でした。今回の車両は、エアコン等不使用時は、1回80km、エアコン等使用時は40kmで、車両は2台で交互に運行しているため、運行距離については、問題ありませんでした。
8	井のバスの運休にあたり、利用者への告知は十分に行ったのか。	運休については、バス停への掲示及び市ホームページに掲載を行いました。